

龍ヶ崎市文化会館の指定管理者の候補者の選定結果について

1. 指定管理者の候補者の選定結果

龍ヶ崎市指定管理者選定委員会（以下「委員会」という。）において、龍ヶ崎市文化会館の指定管理者に申請した4者について審査した結果、以下の申請者を指定管理者の候補者として選定した。

法人等の名称：りゅうがさき文化創造パートナーズ

代表者職氏名：アクティオ株式会社（代表者）

代表取締役 淡野 文孝

指定期間：令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

2. 選定までの経過

委員会では、資格審査を行う「第1次審査」と申請者からのプレゼンテーション・ヒアリングを行う「第2次審査」を実施した後、「審査基準表に基づく申請者の評価」を経て、指定管理者の候補者を選定した。

(1) 第1次審査 【令和8年8月5日】

申請要領に示した応募資格13項目について、全申請者が申請資格を満たしていることを確認した。（別紙参照）

(2) 第2次審査 【令和8年8月5日】

応募資格を満たしている4者からプレゼンテーションを受けた後、ヒアリングを行い、事業計画等に関する提案内容を確認した。

(3) 審査基準表に基づく評価 【令和8年8月5日】

申請要領に示した審査基準表に基づき、「1 指定管理者としての適性」、「2 管理運営計画の適確性【有効性、効率性、適正性】」を大項目とし、それを構成する計8の評価項目について委員会で協議し、各申請者の評価を行った。（別紙参照）

(4) 指定管理者の候補者の選定 【令和8年8月5日】

評価結果に基づき、最も点数の高かったりゅうがさき文化創造パートナーズ（76.3/100点）」を指定管理者の候補者として、次に点数の高かった株式会社 JTB コミュニケーションデザイン（74.0/100点）」を次点として選定した。

りゅうがさき文化創造パートナーズを特に評価したポイント（評価項目別）

1 指定管理者としての適性

(1) 指定管理者としての認識

教育委員会の方針及び施設の設置目的を十分に理解している。また、龍ヶ崎市における指定管理の実績を有しており、これまで培ってきた地域とのネットワークを生かした管理運営が期待できるなど、指定管理者として高い意欲と熱意が認められる。

(2) 管理運営実績

全国で 175 の指定管理施設を管理運営しており、同種の類似施設についても多くの管理運営実績を有している。

(3) 経営基盤の安定性

十分な自己資金を有するなど財務状況が良好であり、継続的・安定的に施設管理を行う能力を有している。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

龍ケ崎市が地域ブランディングとして掲げる「じぶん龍の、」の意図を十分理解し、文化活動の広がりや地域の活性化に貢献する提案がされている。また、市内の高校生や大学生と連携した「りゅうがさきバンドフェス」など、これまで課題とされてきた若年層の施設利用の促進に向けた企画が具体的に示されている。さらに、これまでの指定管理を通じて育んできた地元コミュニティとのつながりを生かすとともに、代表団体が管理する多世代交流センターRINK との連携による、世代を超えた交流や施設の相互活用が期待できる。

(2) 利用者の満足度向上

独自のオンライン予約システムを導入し、施設の予約から抽選までを一元的に行える環境を整備することで、利用者の利便性向上が期待できる。また、新たなウェブ会員制度「りゅうぶんメンバーズ」の創設、活動や交流のイメージを自然に想起させるホームページの作成、施設のブランドメッセージや事業内容を効果的に伝えるタブロイド誌の制作など、情報発信の充実を通じた利用者満足度の向上が期待できる。

【効率性】

(3) 指定管理業務に係る費用

支出項目の積算根拠が明確であり、スケールメリットを生かした効率化が図られ、適切な収支計画となっている。また利用料金収入も多く見込まれており、結果として指定管理料の低廉化に資する提案がされている。

【適正性】

(4) 管理運営体制など

適切な職員配置計画が示されているとともに、各種研修の実施や、施設運営に関する組織的なバックアップ体制が確立されている。また、舞台管理運営については、専門的な知識及び技能を有する職員 3 名を常駐させる体制が示されており、安定的な施設運営が期待できる。

(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

個人情報保護の対策についての考え方、障がい者等への支援が必要な方への配慮等が提案されている。また、防災対策、災害時の市への協力等、危機管理体制が体系的に整理された提案がされている。

3. 指定管理者候補者選定に当たっての附帯意見

- ・ 指定管理業務の実施に当たっては、これまで龍ヶ崎市文化会館が培ってきた歴史、文化事業及び利用者との信頼関係を着実に継承するとともに、従来の利用者に不安や不利益が生じないよう、現指定管理者との十分な引継ぎ及び丁寧な周知を行っていただきたい。
- ・ 従前の指定管理者が雇用していた職員を含め、市民の積極的な雇用に努めていただきたい。
- ・ 若者、子育て世代等、これまで文化会館を利用する機会が少なかった市民が、文化芸術に触れ、参加し、表現できる機会を継続的に創出し、利用者層の拡大と次世代の文化活動の担い手育成につなげていただきたい。
- ・ 施設広報については、紙媒体とデジタル媒体を適切に使い分け、利用者層に応じた「伝わる」情報発信を心掛け、地域のみならず広域への認知向上と利用促進につなげていただきたい。
- ・ 利用者だけではなく、学校・企業・NPO など多様な主体との対話により、的確に地域の実態やニーズを把握し、市民一人ひとりが主人公となれるよう、新たな文化的つながりの創出に取組み、施設の価値向上につなげていただきたい。
- ・ 市民が「文化会館が変わった、面白そうだ」「また行ってみたい」「自分も関わりたい」と感じられる、親しみと活気にあふれた文化芸術及び生涯学習の拠点となるよう、提案内容を確実に実施していただきたい。
- ・ 多世代交流センターRINK と文化会館の役割を明確にした上で、相互の事業予定や利用者ニーズを共有し、共同広報、連携事業等に積極的に取り組んでいただきたい。